

広島市総合計画の改定

に当たり

\\皆様の御意見を募集します(2回目)/\\

広島市では、広島市総合計画の改定を進めています。

この度取りまとめた、新しい基本構想及び第6次基本計画（計画期間：令和2年度（2020年度）～令和12年度（2030年度））の素案に対する御意見をお寄せください。

素案は、1回目の市民意見募集（基本構想と基本計画のたたき台について令和元年（2019年）9月に実施し、34の個人・団体から88件の意見が寄せられました。）で頂いた御意見と広島市総合計画審議会での審議、市議会からの意見を踏まえ作成しました。

素案全文は、広島市ホームページで公開しているほか、企画総務局企画調整部政策企画課、各区役所地域起こし推進課、出張所、公文書館で御覧いただけます。

広島市HP



総合計画

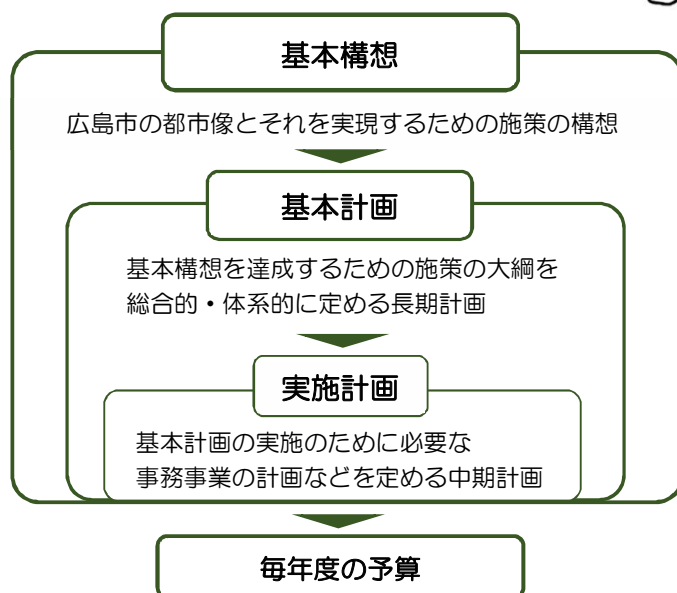
素案

検索



広島市総合計画は、広島市の様々な分野の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方向性を定めるものであり、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。広島市では、これらを基に毎年度の予算を編成し、具体的な施策を進めています。

現在、広島市では、現行の第5次基本計画の計画期間が令和2年度（2020年度）で満了するため、新しい基本構想と第6次基本計画の策定に取り組んでいます。今後、市民の皆様からの御意見に加えて、広島市総合計画審議会での審議、市議会からの意見等を踏まえ、令和2年度（2020年度）中に市議会の議決を経て策定する予定です。



応募について

募集期間	令和2年（2020年）1月23日（木）～2月14日（金）
応募方法	次のいずれかの方法で提出をお願いします。 郵送、FAX、電子メールの場合 御意見、お住まいの区、年齢等を記入の上、下記の提出先へお送りください（様式自由）。郵送の場合は、2月14日（金）必着でお願いします。 窓口への持参の場合 御意見、お住まいの区、年齢等を記入の上、土日祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に、下記の提出先へご持参ください（様式自由）。 応募フォームの場合 「広島市ホームページ > 市政全般 > 政策と計画 > 総合計画」にある応募フォームからご応募ください。
提出先	広島市企画総務局企画調整部政策企画課（市役所本庁舎11階） 住 所：〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 電 話：082-504-2835 FAX：082-504-2029 E-mail：sougou@city.hiroshima.lg.jp
その他	- 提出していただいた個人情報、計画策定の目的以外では一切使用しません。また、広島市個人情報保護条例に基づき、収集した情報は厳重に管理します。 - 後日、提出された御意見の概要及び御意見に対しての広島市の考え方をホームページで公表します。なお、御意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめ御了承ください。

広島市基本構想素案

広島市の都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げます。

広島市は、人類史上最初の被爆都市を「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」である「平和記念都市」として建設することを目的とした広島平和記念都市建設法を基に、復興に尽力した。その後、一貫して都市づくりの最高目標となる都市像に「国際平和文化都市」を掲げ、その具現化に取り組んでいるが、そこで目指す「平和」とは、世界中の核兵器が廃絶され、戦争がない状態の下、都市に住む人々が良好な環境で、尊厳が保たれながら人間らしい生活を送っている状態をいう。

今日、世界中の各都市においては、気候変動や貧困、差別、暴力など、市民生活の安全と安心を脅かす様々な課題に立ち向かっているが、核兵器を巡る国際情勢を見てみると、各都市が課題解決に向けて積み重ねてきた努力を一瞬にして無にしかねない状況にある。

こうした中、広島市が真に「平和」の実現を目指す「平和記念都市」となるためには、世界中の各都市が「平和」についての価値観を共有しながら、それを実現するための環境づくりに連携して取り組むことの重要性を国際社会に向けて発信し続ける必要がある。また、全ての市民が健やかで、その価値観やライフスタイルに応じて生き生きと暮らし、誰もが平和の尊さを実感できる豊かな文化と人間性を育む都市づくりを着実に進めていく必要がある。

広島市は、こうした都市づくりの方向性を踏まえ、引き続き、都市像に「国際平和文化都市」を掲げる。

第6次広島市基本計画素案

都市像である「国際平和文化都市」を実現するため、本市が直面する課題に対し、分野ごとの対応策の基本方針（まちづくりの方向性）を定め、様々な施策を展開していきます。

【計画期間】 令和2年度（2020年度）から令和12年度（2030年度）までとします。

【本市が直面する課題】 本市が直面する課題は次のとおりです。

- ・ 核兵器を始め平和を脅かす諸問題への対応
- ・ 少子化・高齢化、人口減少への対応
- ・ 地域コミュニティの活力低下への対応
- ・ 個人の価値観・ライフスタイルの多様化、人生100年時代を見据えたライフステージの変化への対応
- ・ 未来を担う子どもを取り巻く環境の変化への対応
- ・ 外国人訪問者や外国人市民の増加などへの対応
- ・ 自然災害や地球温暖化など人類の存続基盤に影響を及ぼす課題への対応

【まちづくりの展開】 様々な分野にわたる基本方針を「平和」「国際」「文化」の三つの要素に分類し、分野ごとに次のとおり掲げます。

世界に輝く平和のまち

1 「平和への願い」を世界中に広げるまちづくり

(1) 核兵器廃絶と世界恒久平和の実現

世界平和の創造に向けた世界の都市や多様な主体との連帯の推進、国際世論の醸成

(2) 「ヒロシマの心」の共有の推進

「迎える平和」の推進、被爆体験の継承・伝承

(3) 世界平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献

世界の平和に貢献する調査・研究等、市民生活の安寧を脅かす諸問題の解決に向けた活動の推進

2 活力の創出と都市の個性の確立を目指したまちづくり

(1) 都市機能の充実強化

- ① 都心や拠点地区等におけるまちづくりの推進
楕円形の都心づくりの推進、拠点地区等におけるまちづくりの推進
- ② 公共交通を軸とした交通体系の構築
公共交通の充実強化、自転車を生かしたまちづくりの推進、体系的な道路網の整備、ICTを活用した持続可能な交通体系の構築

(2) 産業の振興

- ① 産業の集積・強化
ものづくり産業の競争力強化、広島広域都市圏内製品の消費拡大、新分野や成長分野への支援、企業等の立地誘導の推進

② 中小企業・商店街の活性化

中小企業の活性化、商店街の活性化

③ 農林水産業の振興

多様な担い手の育成と生産・消費の拡大、経営環境や供給環境等の整備、農地の有効活用と健全な森林の育成・保全

(3) 観光の振興

広域周遊観光の取組の推進、観光客の受入環境向上に向けた取組の推進、MICEの取組の推進、誘客拡大と観光消費額の増大に向けた取組の推進

(4) 国際交流・国際協力や多文化共生の推進

国際交流・国際協力の推進、外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進、多文化共生意識の高揚

3 地域特性に応じた個性的な魅力を生かしたまちづくり

(1) デルタ市街地やその周辺部、中山間地・島しょ部のまちづくり

- ① デルタ市街地の魅力あるまちづくりの推進
地域資源を生かしたまちづくりの推進、良好な景観の形成
- ② デルタ周辺部の魅力あるまちづくりの推進
地域資源を生かしたまちづくりの推進、住宅団地の活性化に向けた取組の推進
- ③ 中山間地・島しょ部の魅力あるまちづくりの推進
定住者受入れのための環境整備等、魅力ある里山づくりの促進、地域資源を生かしたまちづくりの推進

(2) 区における住民を主体としたまちづくり活動の充実

- ① 中区
都心にふさわしいにぎわいを創るまちづくり、自然と歴史・文化芸術を生かしたまちづくり、互いに尊重し地域で支え合い多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくり、地域コミュニティを育むまちづくり、災害に強く犯罪や事故の起こりにくい安全・安心なまちづくり
- ② 東区
安全・安心で元気あふれるまちづくり、みんなで支え合うまちづくり、地域資源を生かした個性豊かなまちづくり、おもてなしの心あふれるまちづくり
- ③ 南区
陸と海の玄関の特色を生かした多くの人が訪れるにぎわいのあるまちづくり、人と人のつながりを大切にみんなが支え合う安全・安心なまちづくり、歴史を生かす文化やスポーツを楽しむ地域に愛着を持って心豊かに暮らせるまちづくり、山や島などの豊かな自然の魅力を活用した美しいまちづくり

④ 西区

地域資源を活用したまちづくり、にぎわいのあるまちづくり、元気アップを目指したまちづくり、安全・安心で美しいまちづくり

⑤ 安佐南区

地域愛を育みみんなで魅力を生み出すまちづくり、みんなで支え合い安全・安心・健康に暮らせるまちづくり、自然と共に豊かに暮らし交流するまちづくり、地域と大学がつながり活力あふれるまちづくり

⑥ 安佐北区

都市圏北部の拠点として活力にあふれるまちづくり、支え合いの心を育み住み続けられるまちづくり、自然や歴史・伝統文化など地域資源を生かしたまちづくり、みどりの恵みが実るまちづくり、安全で災害に強いまちづくり

⑦ 安芸区

人を育み安全・安心で地域が支え合いながら健康に暮らせるまちづくり、豊かな自然と共存したやすらぎのあるまちづくり、ふれあいと文化の薫る交流のまちづくり、東部地域をつなぐ活力のにぎわいのあるまちづくり

⑧ 佐伯区

自然と共生し歴史・文化を体感できるまちづくり、人に優しく快適で安全・安心なまちづくり、地域力を高め元気で活力のあるまちづくり、人が集い交流するにぎわいのあるまちづくり

(3) 広島広域都市圏の発展への貢献

「ローカル経済圏」の構築等、生活関連サービスの連携強化、行政資源の相互利用等

※ (2)の①～⑧の各区の基本方針は素案で初めて掲げたものです。

4 多様な市民が生き生きと暮らせるまちづくり

(1) 高齢者や女性を始め全ての市民の意欲と能力が発揮できる環境づくりの推進

- ① 地域の活力を生み出す雇用等の促進
若い世代の人材確保、雇用環境の整備促進、高齢者が活躍できる環境づくり
- ② 男女が共に活躍できる社会の実現
政策の立案等への女性の参画拡大、働く場における男女共同参画の推進とその普及促進、女性に対するあらゆる暴力の根絶と男女の人権尊重
- ③ 生涯にわたり学習し活躍できる環境づくりの推進
多様な学びのための環境づくり、地域や社会の課題解決に貢献する学習機会の提供とその充実、学びの成果を発表・活用できる機会や場の提供

(2) 文化・スポーツの振興

- ① 文化の振興
文化芸術活動の振興、音楽・芸術作品等を活用した平和文化の普及・振興、伝統芸能・文化遺産の適切な保存・活用とその継承、関連分野と連携した取組の推進
- ② スポーツの振興
市民スポーツの振興、スポーツ環境基盤の整備・充実、スポーツを通じたまちの活力創出

(3) 地域コミュニティや多様な市民活動の活性化

- 地域コミュニティの活性化、市民活動の活性化、地域コミュニティによるエリアマネジメントの推進、地域活動等に参加しやすい環境づくり

5 保健・医療・福祉、子どもの育成環境の充実を目指したまちづくり

(1) 地域共生社会の実現

- 地域における包括的な支援体制の構築、生活困窮者などへのきめ細かい支援、権利擁護の推進

(2) 保健・医療・福祉の充実

- ① 健康づくりの推進と医療提供体制等の充実
健康づくりの推進、社会全体で健康を支え守るための環境づくり、医療提供体制の充実、良好な生活衛生環境の確保
- ② 高齢者が安心して暮らせる社会の形成
高齢者の健康づくりと介護予防の促進、高齢者を見守り支え合う地域づくりの推進、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進、在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進

(3) 障害者の自立した生活の支援

- 障害者の権利擁護や差別解消等の推進、障害者が住み慣れた地域等で暮らせるための支援、障害者の活躍の支援

(4) 原爆被爆者援護施策の充実

- 被爆者の実態に即した援護施策の充実、被爆実態に関する調査・研究への支援

(3) 未来を担う子どもの育成と教育

- ① 全ての子どもが健やかに育つための環境づくり
多様で良質な切れ目のない支援、社会的支援の必要性が高い子どもへの支援、地域における子育て環境の充実
- ② 一人一人を大切にする教育の実現
個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進、いじめ・不登校対策と持続可能な学校教育体制の構築に向けた取組の推進、次代を担う青少年の育成、青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養

6 安全で安心して生活でき、豊かな自然を将来に引き継ぐまちづくり

(1) 安全・安心に暮らせる生活基盤の整備

- ① 災害に強いまちづくりの推進
豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進、災害に強い都市構造の形成、災害に強い組織体制の整備、災害に強い市民活動の推進
- ② 日常生活の安全・安心の確保
犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進、消費者施策の推進、交通安全対策の推進
- ③ 生活環境の維持・改善
居住環境の維持・改善、施設の計画的な整備と老朽化対策、福祉のまちづくりの推進

(2) 環境と調和した循環型社会の形成

- ① 地球温暖化対策の推進
地球温暖化防止への取組（緩和策）の推進、地球温暖化による気候変動への適応（適応策）の推進
- ② ゼロエミッションシティ広島への推進
ごみの減量・資源化等の推進、ごみの適正処理の推進、ごみのないきれいなまちづくりの推進
- ③ 自然環境の保全及び都市環境の創造
自然環境の保全、自然と調和した快適な都市環境の創造

【計画の推進に当たって】

市民主体のまちづくりの推進や、持続可能な行政運営の推進に留意しながら、施策を展開していきます。